

市長記者会見記録

日時：2026年8月24日（月）14時00分～14時39分

場所：本庁舎2階 記者会見室1・2

議題：【議題】令和8年第3回市議会定例会議案等について 【総務企画局・財政局】

【話題提供】川崎市・那覇市友好都市提携30周年記念事業について【総務企画局】

<内容>

【議題】

《令和8年第3回市議会定例会議案等について》

【司会】 ただいまより、定例市長記者会見を始めます。本日の議題は、「令和8年第3回川崎市議会定例会議案等について」となっております。初めに、福田市長から本議題について御説明いたします。市長、よろしくお願いいたします。

【市長】 お願いいたします。令和8年第3回市議会定例会の準備が整い、8月31日月曜日招集ということで本日告示をいたしました。今定例会に提出を予定しております議案は、条例24件、事件3件、補正予算8件、決算等19件、報告5件でございます。

今議会の主な議案といたしまして、初めに、議案第120号「川崎市水道条例の一部を改正する条例の制定について」でございます。安定した事業運営と持続可能な経営基盤を確保し、市民生活の安全・安心を守るための管路、施設等の更新、耐震化を着実に進める必要性を踏まえ、水道料金について改定率22%の改定を行うとともに、口径別料金制の導入を図るため条例を諮るものでございます。なお、激変緩和措置として、令和9年度は改定率を11%とし、段階的に引上げを行ってまいります。

次に、議案第121号「川崎市乗合自動車乗車料条例等の一部を改正する条例の制定について」でございますが、交通事業の経営状況を踏まえまして、乗車料金等を改定するため条例を改正するものでございます。

主な内容といたしましては、大人の普通乗車料金を220円から240円に改定するとともに、通勤定期乗車券等の料金を改定するものでございます。また、通学定期乗車券につきましては、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、現行の乗車料金を据え置いております。実施時期につきましては、令和9年4月1日を予定しておりますが、バスの乗車料金は国の認可事項でございますので、施行期日につきましては規則で定めることにしております。

次に、議案第１０７号から第１１７号及び１２４号から第１２９号は、「川崎市スポーツセンター条例の一部を改正する条例」のほか、「川崎市市民館条例等の一部を改正する条例」など１７の条例の制定でございます。これらは、使用料・手数料について、利用する方としない方との負担の公平性・公正性を確保するため、本来利用者に御負担いただくべきサービス提供に要するコストを市税によって負担している状況などを踏まえまして、使用料・手数料の見直しを行うものでございます。なお、施行期日は令和９年４月１日としております。

次に、議案第１３３号から第１４０号は補正予算でございます。このうち一般会計の補正予算につきましては、堤根処理センターや幸市民館・図書館の整備事業に係る入札不調への対応などでございまして、補正額は総額で７億円余となったところでございます。

次に、議案第１４１号から議案第１５９号は、令和７年度川崎市全会計の決算についてでございます。一般会計におきましては、予算では減債基金から９２億円の新規借入を予定しておりましたが、決算では、予算に対して市税や交付金が増収となったほか、保育所の利用児童数や生活扶助等の単価が見込みを下回ったことなどに伴う歳出の減などにより、最終的には新規の借入れを行わず、過去の借入金を３年連続で１０億円返済いたしました。

重点的な取組といたしましては、防災・減災、暑熱、防犯などの安全対策の取組として、携帯トイレの備蓄をはじめとした災害時のトイレ対策のほか、熱中症対策や災害発生状況等を踏まえた市立学校の体育館等への空調設備の整備を推進いたしました。

また、安心して子供を産み育てられる環境づくりの取組として、妊婦健康診査に係る公費負担の拡充や、かわさき子育てアプリのリニューアルをはじめとした子供・子育て施策におけるデジタル化を推進いたしました。

また、物価高騰の影響を受ける市民・事業者への支援として、燃料費や光熱費の負担を軽減する給付金の交付や、給食費の保護者負担を軽減する取組などを推進いたしました。特別会計の１３会計におきましては、各会計のそれぞれの設置目的に沿って事業を実施し、実質収支が黒字または収支均衡を保ったところでございます。

公営企業会計におきましては、病院事業は診療収益は増加したものの、人件費や物価の上昇に伴い費用も増加したため赤字決算となっておりますが、その他の会計におきましては、事業運営の効率化などに努め、黒字決算となったところでございます。

いずれの議案につきましても、川崎市政にとって重要なものばかりでございます。議会の皆様とは真摯に議論させていただき、両輪となって市政を運営してまいりたい

と思っております。

私からは以上でございます。

【司会】 それでは、ただいまの議題に関する質疑応答に入ります。なお、市政一般に関する質疑につきましては、議題についての質疑が終了後、改めてお受けいたします。

それでは、初めに幹事社様、よろしくお願いいたします。

【毎日（幹事社）】 幹事社、毎日新聞です。お願いします。水道事業の条例改正案ですけれど、当初審議委員会は、上水道と下水道が36か37%の引上げを提言していました。5月の環境委員会に市が提示した案でも水道料金が20%前半、下水道が10%前半の引上げを予定していました。今回水道の引上げを大幅に縮減し、下水道の使用料は当面据え置くという形になりました。この決定について、議案が通った場合ですけれど、市長の思いについてお聞かせください。

【市長】 今御指摘いただいた経営審議会からは、11年度末の資金の残高を令和8年度末と同程度にすることと、それから、企業債残高の対給水収益比率を400%以下に抑えるという答申がございまして、400%以下にできる水準が22%という形になります。ただ、一気に22%というのは非常に厳しいという、市民影響ということもありまして、議会4つの会派の皆さんからも、何とか市民負担を軽減できないかという提言もいただいたところでございます。そういったことを踏まえて11%とさせていただきますけれども、これは22%の半分という形になりますが、11%の根拠でありますけれども、料金算定期間中に資金ショートを起こさないぎりぎりのラインというのが11%でございまして、こういった判断に至ったということでございます。

これからも市民の皆様はこの料金改定の意義ということをしっかりとお伝えしていくとともに、議会の皆様は一定の料金の値上げは致し方ないとおっしゃっていただいておりますが、ただ、こういった中でもぎりぎりのラインで市民負担をなるべく軽減させようという形での段階的な措置にさせていただいたということで、引き続き御理解を賜れるように説明を尽くしていきたいと思っています。

【毎日（幹事社）】 モデルケースで三、四人世帯、大体子育て世帯を想定されたと思うんですけど、標準引上げ幅をさらに圧縮しています。これは昨今の物価高とか子育て世帯への負担軽減とかそういう思いがあるんでしょうか。

【市長】 これも要望もありましたし、私たちも思いを致したというところは、議会で「多子世帯」という言い方をされていましたが、私たち、世帯構成がどうで

あるかというのは利用料金では判別は不可能ですので、そういった意味で、より使用量、水道を多く使用している世帯という形での利用を、今回の改定率で少し、表現が正しいかどうか分かりませんが、カーブをつけるという形で、負担をなるべく軽減させていこうというものでございます。

ですから、詳しい数字というのはまた上下水道局からお示しさせていただきたいと思いますが、22%に対して多く利用される方というのは大体10%程度ぐらいいまになるのではないかとはいってまいりまして、そういった意味では、今までですと水道を使えば使うほど負担額が高くなっていくということですが、多く利用される方については値上げ率を低く設定していくということでございまして、そういった意味では、多子世帯を含む使用量の多い世帯に対しては負担率を低く設定しているということでございます。

【毎日（幹事社）】 ありがとうございます。

【司会】 幹事社様、よろしいでしょうか。それでは、質問される場合には挙手をお願いいたします。各社様、いかがでしょうか。

神奈川新聞さん。

【神奈川】 神奈川新聞ですけれども、下水道使用料については、来年の春には引き上げると先送りしたと思うんですけど、下水道料金についての今後の考え方なり市としての考え方を教えてください。

【市長】 下水道のほうは上水のほうと少し状況が異なるというのは、資金残高のところは、若干ですが、まだ対応できるということでございますので、そういった意味では、令和10年以降どうしていくかということについては今後検討していくという形になります。今回の条例改正で値上げという形は見送るという形にさせていただきました。

【司会】 よろしいですか。そのほか御質問いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

【話題提供】

《川崎市・那覇市友好都市提携30周年記念事業について》

そうしましたら、引き続きまして市政一般に入りたいと思いますが、本日、話題提供といたしまして、「川崎市×那覇市友好都市提携30周年記念事業について」がございます。それでは、まず、福田市長から本話題提供について御説明いたします。市長、よろしくお願いいたします。

【市長】 それでは、川崎市×那覇市友好都市提携30周年記念事業について、話題提供させていただきます。本市と那覇市は平成8年に友好都市提携を締結し、今年で

30周年を迎えました。この大きな節目を契機に、両市の友好をさらに深めるとともに、交流の歴史やつながりの深さをより多くの市民の皆様を知っていただくため、10月4日日曜日に市役所広場などで30周年記念事業を開催いたします。

当日は、記念式典や植樹式のほか、沖縄の文化や食、両市の交流の歴史に触れていただける様々なプログラムで構成される「ちゃんぷる一まつり」を開催いたします。また、同日には、旧東海道沿いで、「川崎宿江戸上り行列」が開催される予定ですので、こちらとも連携しながら30周年を盛り上げていきたいと考えております。ぜひ多くの皆様に足を運んでいただきまして、川崎市と那覇市のつながりを感じていただければと思います。

また、併せて様々な関連事業の開催も予定しております。詳細につきましては、お手元の資料2枚目以降を御覧いただければと思います。なお、翌週の10月10日、11日には、那覇市主催によります友好都市提携30周年記念事業が開始される予定でございます。私も出席し、両市のさらなる交流と友好の発展につなげてまいりたいと思います。

私から以上です。

【司会】 それでは、ただいま御説明した件と市政一般に関する質疑を併せてお受けいたします。

それでは、初めに幹事社様、よろしくお願いいたします。

【市政一般】

《高等専門学校設置について》

【毎日（幹事社）】 幹事社、毎日新聞です。先日の教育委員会で報告されていますけど、県内初の高専設置が早ければ2030年度にも実現します。市長が市長選の公約に掲げていたものですが、その思いについてお聞かせください。

【市長】 私もいろんなところで言ってきましたけれども、川崎の都市の発展のためには、担っていく人材をしっかりと自分たちの手で育てていくということが大変重要だと思っていて、川崎の産業特性を踏まえ、これから日本全国で不足が予定されています高度な技術を理解している人材を育てていかなければならないと思っていて、そういった意味で高等専門学校を設置すると。高等専門学校といっても、ほとんどが今、国立という形になっておりますが、本市の産業特性を踏まえ、川崎市だけでやるというよりも、産業界と一緒に先端的な技術を学べるという、そういった新しい形の高等専門学校を目指してまいりたいと思っております。

【毎日（幹事社）】 ありがとうございます。

《放射性物質を含む市施設等除染物について》

【産経（幹事社）】 産経新聞です。よろしくお願いします。川崎市が、東京電力福島第1原発事故に伴う川崎市内の除染物を福島県内の最終処分場で処理していたということが明らかになりました。違法ではないのは認識しているんですけども、一方で、福島県内の除染物を福島県外で処理するという法律の趣旨や国の方針とは逆方向の動きではないかという指摘もありますが、その点について市長の見解をよろしくお願いします。

【市長】 法的には問題ないということではありますが、これまでの福島県の復興について川崎市が取り組んできたこと、あるいは福島県民の皆様の思いを致すときに、やはりこういう形に結果としてなってしまったことは大変残念に思っておりますし、また、このことについて先週の金曜日に私、福島県の内堀知事にも電話をさせていただいてお話をさせていただきました。大変御迷惑をおかけしたということで、お話しさせていただきました。

内堀知事からは、こうやって思いを寄せていただいたということと、制度上云々ということではなくて、そういった思いに、電話だとか、あるいは担当者についても触れていただきました。新聞紙上のコメントでも、結果としてこうなってしまったということについてじくじたる思いだというように、制度云々の話じゃなくて、思いを寄せていただいたということには本当に感謝していますということであります。

また同時に、この15年間、川崎市を含めて9都県市の皆さんも福島復興にいろんな力を貸していただいたということについても、改めてこの機会ですからお伝えしておきますというお話もございました。結果としてこういうことになってしまっていて、福島県民の皆さんにおきましては、本当に残念な思いをされたと思っておられる方は多いと思いますし、また川崎市民の皆さんにも、どうしてこうなったんだろうかと思っておられる方は多いと思います。ですから、法律云々の話ではないですけども、こういった思いにこれからも寄り添っていかなければならないなと思っております。

【産経（幹事社）】 川崎市が、福島県が最終処分場の候補地2つのうちの1つであることを契約段階で知ったということなんですけれども、市長はどの段階で知ったんでしょうか。

【市長】 私自身は、恥ずかしながら報道で知りました。

【産経（幹事社）】 ということは、今月まで知らなかったということですか。

【市長】 はい。福島県で処理されていたということは知りませんでした。

【産経（幹事社）】 分かりました。

【司会】 幹事社様、よろしいでしょうか。それでは、各社様、質問される場合には挙手をお願いいたします。

読売新聞さん。

《令和8年熊本地震について》

【読売】 読売新聞です。間もなく熊本地震から1か月がたつと思います。これまで川崎市では職員の派遣をされたりですとか、様々な支援が行われていると思います。報告がいろいろ上がってきていると思いますので、そこから感じられることですか、今後どういうふうに支援を考えていかれるのかというところを教えてください。

【市長】 まず、改めて熊本地震において被災された皆さんに心からお見舞いを申し上げたいと思いますし、被害状況、特に熊本市もそうですけれども、熊本市以南のところは非常に被害が甚大で、今なお避難所、あるいは、まだ100%断水が復興していないということもありまして、いろんな困難な状況があるということに、私たちとしてもできることをしっかりやらせていただこうと思っております、これまでも派遣をさせていただいております。

特に水道のほうはかなり早い段階から行っております、今月は活動期間が8月27日木曜日までということでありましたけれども、明日25日までという形になりまして、あさって帰庁する予定でございます。

逆に宇城市のほうから、これまで住宅の被害認定調査、こちらにチームで行っておりますけれども、こちらは延長してほしいという要請を受けまして、9月12日まで延長するという形にしております。これまでも、保健師チームですとか危機管理本部の職員ですとか管理栄養士等々を派遣しておりますけれども、いずれも支援スキームの枠組みに基づいてやらせていただいております。今後も必要な支援をしっかり行っていきたいと思っております。

【読売】 ありがとうございます。報告を受けている中で、印象的なことですか、市の防災に生かしたいことですか、所感がございましたら教えてください。

【市長】 まず、最初に行った危機管理本部の職員から伺っているのは、やっぱり避難所運営の課題についてはもろもろ、もし川崎で同じようなことが起きたらどうなるかということのシミュレーションについて様々な意見交換をしているところでございまして、課題はたくさんあるなと思っております。

また、これから長期に、熊本の場合は10年前にも起こっていると。地震のことも、かなり精神的なトラウマになっているということもあって、精神的なケアですとか、

あるいは避難生活、あるいは在宅であっても不便な生活が長期に、困難な状況のところは健康管理、特に高齢者のところは非常に厳しいものがあると。だから、長期に対応していかなくちゃいけないという意味では、どうやって受援体制というものをしっかりと組んでいくかということについても改めて、これまでも受援体制が大事だということは繰り返し危機管理本部の、あるいは私たちとしても認識しておりましたけれども、災害のたびに、この受援体制をどうやって強化していくかということについて、支援中でありますけれども、随時ディスカッションを行っているところでございます。

【読売】 ありがとうございます。

【司会】 そのほか御質問いかがでしょうか。

時事通信さん。

《大都市制度について》

【時事】 時事通信社です。特別市のほうで2点ほどお伺いしますけれども、9月3日ですかね、日本記者クラブのほうで会見されると思うんですけれども、この時期に改めて強く訴えたいということを1点目。

【市長】 日本記者クラブのほうでは、特別市に関して少しシリーズ的にいろんな人から話を伺うと聞いておりまして、その第1回目が私のほうからということですので、まずは特別市はどういう意義があって、制度的にはどういうことなのかということについて丁寧に説明させていただいて、御理解いただけるようにやっていきたいと思っております。

【時事】 分かりました。それと先週末なんですけど、全国知事会の大都市制度のあり方に関する検討プロジェクトチームのリーダーの村井知事ですか、宮城県知事が、私ども、報道はしたんですけれども、9月にも特別市制度に関する指定都市市長会と知事会との意見交換を行う方向で今調整しているということを明らかにされたということなんですけど、そんなことで調整されているという感じでしょうかね。それとももう決まっているとか……。

【市長】 いえ、まだ日程は確定していないと聞いておりますけれども、私も複数日程を出して、現在日程を調整中だと聞いておりますので。

【時事】 そうですか。じゃ、9月中にはやれそうだという感じでしょうか。

【市長】 9月中に調整するという話で9月中の日程を出していますので、そういうふうになるんじゃないかと、調整していただいているのではないかと考えています。

【時事】 分かりました。じゃ、それ以降ですね。また聞きます。ありがとうございます。

【司会】 t v k さん。

《令和8年熊本地震について》

【t v k】 テレビ神奈川です。よろしくお願いします。先ほどの読売さんの熊本地震に関連してなんですが、今日から、市のほうで被災者に対して提供している市営住宅に1組入られると伺っています。現在の最新の申込み状況と、避難されてきた人に対して市はどんな寄り添った支援を行いたいか、市長のコメントをいただければと思います。

【市長】 私も現在把握しているのは1世帯と聞いております。入居されるに際して、生活の基本的ないろんなものがなくなってしまうと思いますが、こういった基本的な物品については、市の支援金などを使って対応させていただくと。なるべく御不自由のないように入居できるような体制を整えていきたいと思っています。

【t v k】 ありがとうございます。先ほど現地での心のケアというところもあったと思うんですが、市内に避難されてきた方に対してはどう寄り添いたいですか。

【市長】 まず御入居されて、しっかりと聞き取りなどをさせていただいた上で、ニーズをしっかりと把握した中で取組を進めていきたいと思っています。

【t v k】 ありがとうございます。

【司会】 そのほか御質問いかがでしょうか。

産経新聞さん。

《放射性物質を含む市施設等除染物について》

【産経（幹事社）】 度々申し訳ありません。先ほどの関係なんですけれども、今回の件について恥ずかしながら報道で知ったということなんですけれども、この問題を市長が全く知らなかったということについては問題はないのでしょうか。あるいは問題があるとすれば、どういう問題があるとお考えですか。

【市長】 基本的には、それが一緒のものと扱っていいかどうかは別にしても、廃棄物のことについての一般的な入札の話だとか、その処理がどうなったかというのを私自身が都度把握するということとはございませんので、そういった意味ではなかなか知ることはないとは思っていますが、ただ今回は少し特別だということを考えれば、知っておくべきだったかなとは思っています。

とはいえ、どうできたのかということについては、なかなか難しいものがございします。例えば条件をかけるかという話ですとか、あるいは、あえて違う方法でというのはなかなか厳しいかなと。あえて法律に基づくか基づかないかというか、保管し続けるという選択肢はあったかもしれません。ただ、そういうルートにはなっていなか

ったということでございます。

【産経（幹事社）】 どうすべきだったかという問題とは別に、市長のところに報告が上がっていないというか、市長に恥ずかしい思いをさせたわけじゃないですか。恥ずかしながらという話なんですから。

【市長】 恥ずかしながらというのは……。

【産経（幹事社）】 知らなかった、報道で知った。ガバナンスとか問題意識とか、どこかに問題があったから市長に報告が上がらなかったんだと思うんですけれども。

【市長】 このお話は、情報伝達の話聞いておられますでしょうか、あるいは、この特定の事案のことについてお聞きになられていますでしょうか。どちらでしょうか。

【産経（幹事社）】 この件が市長の耳に入っていなかったことについてです。

【市長】 もし報道対応というのがあったとすれば、速やかに上げてもらいたいという思いはあります。

【産経（幹事社）】 分かりました。ありがとうございます。

【司会】 そのほか御質問いかがでしょうか。

神奈川新聞さん。

【神奈川】 今の福島の話なんですけれども、川崎市に、河川敷で集めた廃棄物も今コンテナで保管されているとお伺いしました。あれも多分、どう処理したらいいかというのはすごく悩まれていると思うんですけれども、その辺は国に訴えていくとか、今市長はコンテナに残されているほうはどういうふうに使われていますか。

【市長】 まず、今回の話って2つものが違って法律も違うということです。今、福島県内で最終処分したものは、いわゆる廃棄物という形の廃棄物処理法に基づく形になります。今お話になっているのは土壌という形になりますので、廃棄物とは全く違う法律に基づいて処理されるという形になります。いわゆる特措法という形で処理をされるということなんですけれども、これについては過日、国のほうでガイドラインが示されたということでもありますので、これは発生したところで処理をする、または建築資材ですとか、そういった形で処理をして再利用していくという形でという方法が示されておりますので、それに基づいて処理をしていくという形になります。

ですから、先ほどの廃棄物の処理法とは違って、川崎市域で出たものは川崎市域の中で処理をしていくという形になりますので、そういった意味では、基本的には当分の間、保管し続けるという形になるというものでございます。

【神奈川】 200トンを超えるような土壌が残っていると伺いしましたがけれども、市長としては今後、今保管し続けるとおっしゃいましたけど、すごく難しい問題だと

は思うんですけど……。

【市長】 基本的には、それぞれ全国の東日本地域のところは同じ課題を抱えていますので、そこで保管するか、あるいは再利用していくという方法になるので、再利用の考え方というのもしっかりそれは、再利用しても使う人とか、どういうふうに使っていくかということもまた課題としてはあるかと思いますので、そういうことを見極めながらだと思います。これについては、先ほどの廃棄物の問題とはまた別問題ということであります。

《横浜市長のパワーハラスメントについて》

【神奈川】 話が変わるんですけども、横浜の山中市長のパワハラ問題について、改めてですけども、ほとんどが事実だということも示されました。市長は改めて、山中市長のパワハラ問題はどのようなふうに見られていますか。

【市長】 一般論としてはありますけれども、パワーハラスメントというのはあってはならないことだとは思っていますし、そのことについては個別的な話、山中市長がどうだということについては、私はこれまでどおりコメントを差し控えさせていただきたいと思います。一般論としてという話になりますが、許されるべきものではないとは認識しております。

【神奈川】 本村市長に電話で話したなんていう報道もされましたけれども、市長にも電話で何か個人的な……。

【市長】 いや、特に私にはございません。

【神奈川】 続投の意欲も示しているというような報道もありますけれども、その辺もどのようなふうに市長自身は……。

【市長】 政治家ですから、どうするにしろ御自身で決められるべき話だと思っていますので、そこをしっかり見守っていくということだと思います。

【神奈川】 ありがとうございます。

【司会】 そのほか御質問いかがでしょうか。

神奈川新聞さん。

《茨城県南部を震源とする地震について》

【神奈川】 神奈川新聞です。災害関連でお伺いしたいんですけども、この間の日曜日の夜中に茨城県を震源とする地震がありまして、川崎のほうでも、本日リリースが出て、5人軽傷被害があったということですけども、改めてその被害の状況というところをまず教えていただいてもよろしいでしょうか。何かあれば。

【市長】 5名の方の状況についてということですか。

【神奈川】 状況など、あとほかに何か被害があれば。

【市長】 いや、特には。事務方から何か報告するようなことはありますか。お願いします。

【危機管理本部】 危機管理本部でございます。昨日報道発表した軽傷の5人以外に、現時点で把握している被害等はございません。

以上でございます。

【神奈川】 5名の軽傷というのは、どういったものというのは分かっていたりはするんですか。

【危機管理本部】 危機管理本部でございます。こちらにつきましては、救急搬送された方になりまして、地震による転倒というところで聞いております。

【神奈川】 分かりました。ありがとうございます。

もう1点お伺いしたいのが、23日の夜中に地震があつて、22日の夜には大雨が降っていて、レベル4の気象庁からも出されていたと思うんですけども、大雨と地震の複合災害というんですか、そういった状況が今後起こる可能性もあると思うんですけれども、そういった中での市の対応というか、どういうふうにお考えというのはありますでしょうか。

【市長】 もう本当に昨今、複合災害は常に意識しているという状況でございます。そういう意味では、危機管理本部の職員をはじめ、みんなかなり常にアラート常態にあると思ってしまして、私たち幹部職員も連絡は相当密にタイムリーにやっております、それについて機敏に対応できるように常に意識を保っていきたいとは思っておりますけれども、本当にいつでも起こり得ることだということを改めて認識しております。

【神奈川】 ありがとうございます。

【司会】 そのほか御質問いかがでしょうか。

《令和8年第3回市議会定例会議案等について》

【上下水道局】 事務方から補足よろしいでしょうか。上下水道局です。先ほど市長から言われた使用量の多い世帯の改定率なんですけれども、22%の平均改定率に対して、おおよそ3人世帯の平均的な使用量で16.8%、4人世帯で15.9%となっています。この辺、細かく数字が動くところですので、もし必要があれば直接お問合せくださればと思います。よろしくお願いいたします。

以上です。

【市長】 ありがとうございます。

【司会】 NHKさん。

《放射性物質を含む市施設等除染物について》

【NHK】 NHKです。1点確認で、廃棄物の件で、先週の金曜日に内堀知事にお電話をされたとおっしゃっていました。こちらは謝罪をされたということでよろしかったのでしょうか。

【市長】 私からは、謝罪というのか、こういった形で御迷惑をかけて申し訳ありませんという話をさせていただきました。それが謝罪という形だとすれば、本当に謝罪なんだと思います。内堀知事からは、これは謝っていただくような話ではないですという、法的な話ではないのにと。ただ、法的な話ではないにしろ、こういうふうに気持ちを寄せていただいたということについては率直に感謝しているという形でありました。ですから、内堀知事的には謝罪という受け止め方ではないんだと思いますが、私の気持ち的なものでお話しさせていただいたということでございます。ですから、何が間違っていたからごめんなさいということではなくて、結果的にこういう思いをさせてしまったということに対する、私自身、申し訳ないという思いがあったということです。

【NHK】 ありがとうございます。

【司会】 そのほか御質問いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして市長記者会見を終了いたします。ありがとうございました。

(以上)

・この記録は、明らかな言い直しや言い間違い、質問項目など整理した上で掲載しています。

(お問合せ) 川崎市役所総務企画局シティプロモーション推進室報道担当